平成25年3月11日 環境管理課 環境審査班 電話 018-860-1601 美の国あきたネット掲載 有

## 平成23年度化学物質排出量・移動量の集計結果の概要(秋田県分)

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)に基づき導入された「PRTR制度」(化学物質排出移動量届出制度)により、事業者は、人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質について、毎年度、環境への排出量や廃棄物に含まれて移動する量を把握し、都道府県を通じて国へ届出することとなっています。

国において平成23年度の化学物質の排出量・移動量の集計結果が公表されましたので、秋田県の状況についてお知らせします。

#### 概要

- 1 届出排出量・届出移動量
  - 事業者から届出があった排出量と移動量の合計は4, 565トンであり、全国で29番目に多い排出・移動量となりました。

前年度と比較すると、229トンの減少となっています。

- 届出排出量は<u>3,167トン</u>であり、全国で21番目に多い排出量となっています。 前年度と比較すると<u>623トン</u>の減少となっており、事業所内での埋立処分量の減少が主な要 因となっています。
- 届出移動量は<u>1,399トン</u>であり、全国で32番目に多い移動量となっています。 前年度と比較すると、<u>395トン</u>増加しています。

・届出事業所数		503	事業所	(前年度		5 1 0	事業所)
• 届出排出量	3	, 167	トン	(前年度	3,	7 9 0	トン )
・届出移動量	1	, 399	トン	(前年度	1,	0 0 4	トン )

- 2 届出外排出量(届出要件に該当しない事業所等からの排出量)
  - 国が推計した届出対象外の排出量は、2, 781トン となっており、前年度と比較し、175トン減少しました。(前年度 2, 956トン)
- 3 その他
  - 全国の集計結果は、環境省及び経済産業省のホームページに掲載されています。
    - •環境省 <a href="http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html">http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html</a>
    - ·経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical\_management/law/index.html
  - ※ 23年度分の対象化学物質は462種類、対象業種は24業種です。
- ※ 前年度以前のデータは、平成24年3月の公表後に変更された届出事項を反映しています。
- ※ 本文中の図表合計値は、端数処理の関係で各項目の和とは一致しない場合があります。

#### 参考

# 1 排出量・移動量の届出状況

平成23年度排出量・移動量の届出を行った事業所数は、503事業所です。

表一1 業種別届出状況

業種名	届出数	業 種 名	届出数
金属鉱業	4	輸送用機械器具製造業	4
原油・天然ガス鉱業	8	精密機械器具製造業	2
製造業	102	医療用機械器具・医療用品製造業	2
木材・木製品製造業	2	電気業	4
家具・装備品製造業	1	下水道業	38
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	鉄道業	2
化学工業	6	倉庫業	3
医薬品製造業	3	石油卸売業	6
石油製品・石炭	5	燃料小売業	271
プラスチック製品製造業	1	計量証明業	1
窯業・土石製品製造業	7	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	43
鉄鋼業	5	産業廃棄物処分業	17
非鉄金属製造業	10	医療業	1
金属製品製造業	13	自然科学研究所	3
一般機械器具製造業	4	·	503
電気機械器具製造業	36	`⊟ Ēl	მსა

- (参考) 届出事業者=次の3つの要件全てに該当する事業者
  - ① 対象業種(製造業、金属鉱業等24業種)を営む事業者
  - ② 常用雇用者数21人以上の事業者
  - ③ 第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン以上の事業所等を有する事業者

# 表-2 主な業種の事業所数の推移

業種	事業所数				
	21 年度	22 年度	23 年度		
燃料小売業	288	275	271		
製造業	94	104	102		
廃棄物処理業	60	60	60		
下水道業	36	38	38		
その他の業種	25	33	32		
合 計	503	510	503		

### 2 排出量・移動量の集計結果

### (1)届出排出量・届出移動量

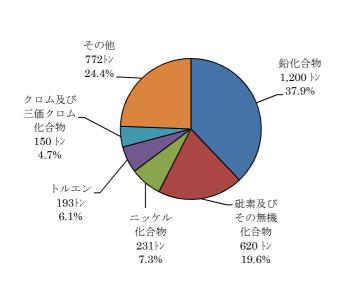
秋田県に届出された排出量・移動量の合計は、4, 565トンであり、その内訳は排出量 3, 167トン、移動量1, 399トンです。

排出先・移動先の内訳をみると、事業所内での埋立処分が2,392トンと最も多く、全体の約5割を占めています。

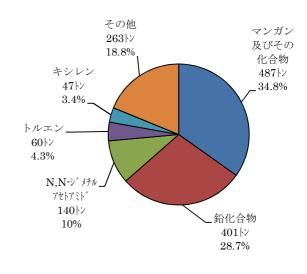
排出量・移動量の合計を前年度と比較すると229トン減少しており、事業所内での埋立 処分された物質が減少したことが主な要因となっています。

表-3 届出排出量・移動量の内訳

区分		21 年度	22 年度	23 年度	
		(トン/年)	(トン/年)	(トン/年)	構成比
排	大気への排出	593	686	661	14.5%
出量	公共用水域への排出	72	91	113	2.5%
	土壌への排出	0.0	0.0	0.0	0%
	事業所内での埋立処分	3,083	3,013	2,392	52.4%
	小計	3,748	3,790	3,167	69.3%
移	事業所外への廃棄物としての移動	1,324	1,004	1,399	30.6%
移動量	下水道への移動	0.0	0.0	0.0	0%
	小計	1,324	1,004	1,399	30.6%
	合 計	5,071	4,794	4,565	100%



| 合計:3,167トン | 図-1 届出排出量の主な物質



合計:1,399トン 図ー2 届出移動量の主な物質

### (2) 届出外排出量

国が推計した届出外排出量のうち、秋田県分は2,781トンです。

表-4 届出外排出量の内訳

区分	21 年度	22 年度	23 年度	
区 分	(トン/年)	(トン/年)	(トン/年)	構成比
対象業種からの届出外排出量 (※1)	357	421	413	14.9%
非対象業種からの排出量 (※2)	860	894	881	31.7%
家庭からの排出量 (※3)	722	800	724	26.0%
移動体からの排出量 (※4)	928	841	763	27.4%
合 計	2,866	2,956	2,781	100%

- ※1 対象業種に属する事業を営むが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため、届出対象とならない事業者からの排出量(従業員21人未満、年間取扱量1トン未満)
- ※2 対象業種以外の業種に属する事業を営む事業者からの排出量(農業、林業、ゴルフ場、建設業、飲食業、 医療業等)
- ※3 接着剤、洗剤、塗料、防虫剤、消臭剤、化粧品等からの排出量
- ※4 自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶、航空機からの排出量

### (3) 届出排出量と届出外排出量の合計

届出排出量と届出外排出量の合計は、5,948トンです。

表-5 届出排出量と届出外排出量の合計

区分	21 年度	22 年度	23 年度	
	(トン/年)	(トン/年)	(トン/年)	構成比
届出排出量(集計値)	3,748	3,788	3,167	53.2%
届出外排出量(推計値)	2,866	2,956	2,781	46.8%
合 計	6,614	6,744	5,948	100%

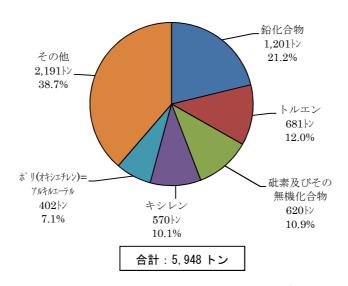


図-3 届出排出量と届出外排出量の主な物質